# 新婚世帯・子育で世帯家賃等補助金(市外からの転入者も対象)

. . . . . . . . . . . . . . . .

市内の賃貸住宅と賃貸借契約を締結し、転入又は転居した新婚世帯、子育て世帯に対し、 家賃補助、仲介手数料補助、引越補助、移住奨励金の交付を行います。(市営住宅、県営住 宅、社宅、寮、賃借人の3親等以内の親族が所有する住宅などを除く。)

44.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.1	フムナ単世			
新婚世帯	子育て世帯			
・申請時点で、婚姻の届出日から 12 か月以内の夫	・申請時点で、中学生以下の子ども含む生計を一			
婦であって、かつ新たに賃貸住宅に居住を開始	にした世帯であって、かつ、新たに賃貸住宅に			
した世帯。ただし、夫婦の合計年齢が 80 歳以上	居住を開始した世帯。			
の場合を除く。	・転入又は転居をした日から1年以内の世帯(移			
	住奨励金の適用を受ける転入世帯においては、			
	前1年以上市外に居住していた世帯に限る。)			
下記項目は <u>補助要件の一部</u> であり、これを含む全ての補助要件を満たす方が補助対象となります。下記以外の補助要件については、お問い合わせください。  申請日において、市内に定住する意思を持っていること。 同一世帯として津久見市の住民基本台帳に記録されていること。 生活保護等を受けていないこと。 世帯員全員が市税等を完納していること。 新婚世帯においては、婚姻の届出から起算して前6か月以内、後12か月以内に転入又は転居していること。 家賃を滞納していないこと。 <b>津久見市移住応援給付事業補助金</b> の交付対象世帯でないこと。				

#### 【補助金額】

## ○引越しに係る費用補助

事業区分	補助対象経費	補助率	限度額
仲介手数料補助	不動産の賃貸借に要する仲介手数料 (宅地建物取引業者による仲介を受け た場合の仲介手数料)	10/10	3 万円/物件
引越補助	住居移転に必要な引越し費用 (運送業者等を利用した際の実費)	2/3	5 万円/世帯
移住奨励金	_	_	(新婚世帯) 1 人市外:5 万円/世帯 2 人市外:7 万円/世帯 (子育て世帯) 7 万円/世帯

#### ○家賃補助

## (家賃-住宅手当)×1/2=家賃補助金の月額(上限1万円)※最大24か月補助

- ・市外から転入された新婚世帯····1 人につき月額5千円加算 (前1年以上市外に居住し、婚姻の届出日を挟んだ前後6か月以内に津久見市へ転入した者)
- 子どもが2人いる子育て世帯……月額5千円加算
- 子どもが3人以上いる子育て世帯・・・・月額1万円加算